砂川市選挙管理委員会告示 第10号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、同第75条第1項、同76条第1項、同第80条第1項、同第81条第1項及び同第86条第1項及び市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第1項及び第11項、第5条第1項及び第15項の規定による令和7年7月2日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数は、次のとおりである。

13,585 人	選挙人名簿に登録されている者の総数
272 人	50分の1の数
2,265 人	6分の1の数
4,529 人	3分の1の数

令和7年7月3日

砂川市選挙管理委員会委員長 千葉 美由紀